

第九章 芸能伝承

一 浄瑠璃・歌舞伎

1 浄瑠璃

浄瑠璃は歌舞伎に先だって上浮穴一円に伝わった。上浮穴郡は全体が僻地であるところから、こうしたものは、四国遍路や遊芸人によって伝えられた。特にこの方面では先進地であった徳島の人が巡礼の途中で指導したり、阿波の人形芝居が巡業してきたときに指導したのが、町内に残る浄瑠璃のものである。



浄瑠璃・歌舞伎

川瀬地区が特に盛んであった。江戸時代文化年間の初期（文化と改元したのが、一八〇四年である）に伝えられたらしい。娯楽のとぼしい地域のことであるから、夜な夜な一か所に集まって指導を受け、師匠が不在のときは相互で研鑽した。春の四国遍路に学び、農閑期には練習し、村内はもとより組内のよるこびごとのときなどには、会衆はきまって浄瑠璃を口ずさんだ。だ

から、村内のほとんどの人が聞き語りで語ることができた。これは社交上からも大切なことであった。川瀬地区はこのようにして発展したものであろう。

父二峰地区あたりでは、ときおり巡業に来る阿波のあやつり人形が、地元で浄瑠璃の語れる人に語らせたりしたのが発展を促すもととなったようである。

この阿波のあやつり人形は、芝居小屋もない地方のこととて、地方の豪農で興行の好きな人の座敷を借りて花興行でやった。その際、地もとの人に浄瑠璃を語らせると観客の動員をたやすくし、しかも花代も多いところから好んで語らせた。

このように四国遍路や遊芸人・阿波のあやつり人形芝居の影響を受けて発展したものであるが、更に地区の祝いごとの場において芸を競い合い、これらによって一層の伸展をみた。

2 歌舞伎

歌舞伎は衣装やその道具だて、舞台装置などから、どこでもやれるものではなかった。そこで浄瑠璃が特に盛んであった下直瀬に芽ばえたようだ。山村の娯楽として明治になって盛んになってきたが、それがいつごろから始まったかははっきりしない。言い伝えや旧家に残されている浄瑠璃の古写本・神社の絵馬などから、この地域には、古くからこのような芸能があったことがうかがえる。

文化一二年（一八一五）には、自楽という芸名をもつ熊次という人が浄瑠璃を語っていたといわれ、安政年間（一八五四―一八六〇）には、この地方独特の催しである家内安全と豊年を祈る春の地鎮祭に上演されてい

たようである。

大正八年（一九一九）、地域の若者や芝居好きの人たちが集まって敷島会が結成された。そのリーダー格であった山内恒太郎らが下直瀬出身の歌舞伎俳優豊島豊次郎らの手ほどきを受けたのがきっかけで、敷島会で歌舞伎を始めた。これが現在の川瀬歌舞伎の始まりとされている。その後、若者らによって受け継がれ、発展してきた。太平洋戦争の初期には軍の慰問のために出演するなどしたが、戦争が激しくなり中断された。

昭和二〇年（一九四五）終戦と同時に山内恒太郎の世話で新しく更生座を結成して再発足した。

昭和二十一年、進駐軍の公認劇団となり、同二十二年には、日本演劇協会に登録した。



歌 舞 伎

昭和二十三年、公民館開設と同時に更生座をそのまま公民館娯楽部に切り替えて、いよいよ第二の隆盛期を迎えることになり、部員も二〇名をこえるという充実したメンバーがそろった。

昭和二十七年には、松山市庁ホールで、二九年には、道後公会堂で、さらに三三年には農研グループの県代表として県医師会館で公演し、川瀬歌舞伎の真価を発揮し、県下の郷土芸能と

して高く評価された。当時、中堅として活躍していた松本鶴三や女形を演じる岡作太郎らは、水谷志津夫師匠の厳しい指導を受け、一日の仕事を終えた後、五時間にもものぼる練習によく耐えて地道な努力を続けた。その厳しい修業により、郷土芸能として生き続けてきた。

水谷師匠は、昭和二九年になくなり、その追善興行が三二年に行われた。この川瀬歌舞伎も、若い人たちが都会に出ていくことで欠員ができていくことを心配した人たちによって、昭和三六年末、公民館を中心に川瀬歌舞伎保存会を結成し、三たび伝統の灯がともされた。

昭和三七年一月、保存会結成を記念して、第一回発表会が下直瀬公民館ではなやかに開かれた。出し物は、「絵本太功記十段目尼崎の段」、「義経千本桜三段目寿志屋の段」、「式三番叟」などであり、衣装や小道具なども昔ながらの本格的なものであった。これらは、四〇年前の敷島会時代のものが受けつがれ、公民館に保管されている。

このすばらしい古典芸能を伝承するため、今もたゆまぬ努力が公民館を中心として続けられ、地元の小中学生で今までに小役が多数生まれている。

久万町の貴重な郷土芸能として、川瀬歌舞伎を永遠に伝えていきたいものである。

二 万 才

上浮穴郡に万才が伝わったのは江戸時代で、松山に伊予万才が始まっ

てしばらくしてからのことである。

城主久松公が三河からお国かえの際に「喜八」なる太夫をともなって来松した。彼が溝辺に伝えて「溝辺万才」となった。また、この喜八なる人が、本郡の美川村大川地区と、本町の父野川地区へも伝えた。

元来、万才というものは、めでたいときに舞うものであって、正月の月は、さきの二地区は、ともに各地を巡業していたそうである。

父野川地域の人も昭和一六年前までは巡業に出ていたそうである。正月の月の万才には、豊年おどり松づくし、千本桜の三つがあった。

この三つは特にめでたいおどりとして、いろいろなめでたい行事のときによく舞われていた。



万才

なお、久万山万才というのは父野川、大川の万才をさして言ったものである。このほか菅生や明神、二名にも広がっていた。菅生では、大正のころからはじめたもので歴史も浅く、また、菅生山大宝寺の縁日に舞うのが主目的であり、昭和一五、六年ころにやめてしまった。

現在は各地域で、文化祭、運動会、公民館祭等で、小中学生のあいだにも受け継がれ舞われている。

以下、万才の歌を記す。

○豊年おどり

子とさええのさえのさ、年内夫婦は睦まじく、マタ仲良に、暮らすのが福の神、ヤレ豊年かいな、チョイト豊年じやい。

丑とさええのさえのさ、牛牛づきよで暮らすなら、マタ求めりや、百姓の宝なり、ヤレ豊年かいな、チョイト豊年じやい。

寅とさええのさえのさ、隣の宝を招くよりマタわが家に、宝を招かんせ、ヤレ豊年かいな、チョイト豊年じやい。

卯とさええのさえのさ、運づくものとはいふけれど、マタ稼ぐに、追いつく貧乏なし、ヤレ豊年かいな、チョイト豊年じやい。

辰とさええのさえのさ、やれたつそらたついまもたつ、マタ国々めぐりて稼きたつ、ヤレ豊年かいな、チョイト豊年じやい。

巳とさええのさえのさ、皆さん寄りての夜話しに、マタ今年も、世が良うて米さがる、ヤレ豊年かいな、チョイト豊年じやい。

午とさええのさえのさ、馬々づきよで暮らすなら、マター七、八からはたちまで、ヤレ豊年かいな、チョイト豊年じやい。

未とさええのさえのさ、ひつじのなんどき油断なく、マタ心を、かせいと申とさええのさえのさ、さるさえおやには孝行する、マタむすこの、子ならもたしやんせ、ヤレ豊年かいな、チョイト豊年じやい。

申とさええのさえのさ、やれとるそらとるいまもとる、マタ伊勢び屋の川原でこりをとる、ヤレ豊年かいな、チョイト豊年じやい。

戌とさええのさえのさ、居にくいところで奉公を、マタつとめりや我が身のためとなる、ヤレ豊年かいな、チョイト豊年じやい。

亥とさええのさえのさ、いよいよ五穀は成就して、マタこれから、世の中

が豊かなる、ヤレ豊年かいな、チョイト豊年じやい。

○伊予万才 柱ぞろえ

徳川家にはご万才で

まず 正月の元旦に おてかな万才

おどり出す、柱ぞろえのことなれば

さて、

一本の柱には、一天が世界なり、治まる御代こそありがたや

二本の柱には、にっこり笑うたら大黒さん、若えびす

三本の柱には、右近じゃ、左近じゃ、左近じゃ、右近じゃ、花橘のしるしま

で

四本の柱には、四方まほめじゃ、次郎松こころで、あほべとしよ

五本の柱には、五葉の松、栄えた五葉の松

六本の柱には、櫓に舵そろえて、大根緋のかぶらそろえて千石船水戸入り

七本の柱には、七福りんとせい、腰骨強いがしゅんとせい

八本の柱には、八棟造りしよ次郎松家は、草屋ぶき、屋根はチク（竹）前、

松わだぶき

九本の柱には、九重に盃次郎松受けたが継がなんだ、すすめてありがたや

十本の柱には、寿じゃ、福寿じゃあら、福の神

百本の柱には、おまえ百まで、わしや九十九まで、ともに白髪のはえるまで

柱ぞろえと名を残し、まことにめでとう、そうらいけれど……

踊り子 「まずは太夫さん、これまででござる」

太夫 「右の万才めでとうまい納めるがよかろう」

踊り子 「あとはいそいで太夫殿から」

○なぞずくし数え歌

ヤレ、一つとき、広い世界はどこまでも、なぞと、人情の知恵くらべ、かけてとくのがおもしろい。

ヤレ、二つとき、風呂屋のけんかとかけまして、すもとのけんかとかく

わいな、裸でさわぐじゃないかいな。

ヤレ、三つとき、三つ子の夜這いとかけまして、石童丸と解くわいな、乳

(父)を尋ねて、腹山(原山)登るじゃないかいな。

ヤレ、四つとき、よごれたふんどしとかけまして、いやな手紙と解くわいな、

いやいやかく(書く)ではないかいな。

ヤレ、五つとき、いがんた材木とかけまして、郵便さんと解くわいな、走

らにや(柱にや)ならんじゃないかいな。

ヤレ、六つとき、無理な姑とかけまして、英語の手紙と解くわいな、読

めにくい(嫁憎い) じゃないかいな。

ヤレ、七つとき、夏の夕立ちとかけまして、金の鈴がらと解くわいな。降

る鳴る(振る鳴る) 光るじゃないかいな。

ヤレ、八つとき、破れた障子とかけまして、冬のうぐいすと解くわいな、

アラ春(張る)を待つではないかいな。

ヤレ、九つとき、紺屋のお手間さんとかけまして、強い将棋と解くわいな、

詰め手(爪手)が黒いじゃないかいな。

ヤレ、一〇とき、豆腐にかすがいとかけまして、空飛ぶ鳥と解くわいな、

射つ(打つ) ことならんじゃないかいな。

ヤレ、一一とき、石のレンがくとかけまして、貧乏な床屋さんと解くわいな、

な、櫛(串)に困るじゃないかいな。

ヤレ、一二とき、二階のお客さんとかけまして、風船まりと解くわいな、

空気(食う気) であるじゃないかいな。

「踊り子」 「まずは太夫さん、おどりはこれまで」

「太夫」 「ようできた御万才」

「踊り子」 「あとは急いで太夫殿から」

前ぶれ(伊予節)

伊予の松山、名物名所、三津の朝市道後の湯、音に名高かき五色そうめん、

一六日の初桜、吉田さし桃、こかきつばた、高井の里のていれぎや、紫井戸の片目鮒、うすずみ桜や緋のかぶら、チョイト伊予がすり。

前ぶれ(竹予竹節)

竹に節あり、枝にもふしぶし、端歌伊予節竹づくし、主は若竹、ひごろ寒竹、ぐちを言うのは女子竹、孟宗・淡竹の竹までも、義理をたてぬく男竹、雪折れ笹や黒竹、しめてねざさは、たなばたのチョイト一や竹。

三 獅子舞い・ねり

秋の豊作を鎮守の神に感謝して行われる祭りにつきものの獅子舞いやねりは、その歴史を尋ねると、遠い昔、江戸時代の寛政年間に久万町に発展のきざしがみられる。



獅子舞

寛政の改革により、一般に質素儉約がさげばれていたときであり、農民の生活も相応にしいたげられていたと想像される。そうしたときに、獅子頭やねりの用具を整えようとするのだから、代官が容易に承知するはずもない。ちなみに直瀬の例をみると、寛政四年(一七九二)に獅子頭の購入許可を代官に請願し、実際に許可されたのは寛政六年(一七九四)のことである。他の地

域もこれとほぼ同じ時期に、それぞれの神社単位に氏子によって整えられていったようである。

獅子舞いの用具が整うと練習にとりかかった。獅子舞いの師匠として温泉郡田窪あたりの人を雇って来て、習ったようである。

昼間は収穫の作業に従事し、夜ごと夜ごと鎮守の社に集まって大太鼓・小太鼓のばちさばきから舞いの舞い方、すべてを習うのだから容易なわざではない。舞い子は若衆連中だから、うち興じて深夜におよぶこともしばしばであった。いわば昼夜にわたる重労働が一月以上も続くのである。そこで練習のはげしさをみかねた氏子総代が氏子に夜食の寄進を申し出、氏子はその寄進をなした。

獅子舞いと同時に「ねり」の練習も行われた。「ねり」は日ごろ農民の農作業に取材したもので、爺と婆とで畑を耕して種をまく、それを野猿がじゃまをするといったようなしぐさで、当時の百姓の苦勞を表現したものである。このねりを獅子舞いの間にはさんで一連のものとしていたのである。

獅子の舞い方には「新獅子」「すまし」「曲」「芋堀り」「山さがし」「孔雀」などと名づけられたやり方があった。また、この獅子舞いには寝ているところを起こすための女役が登場したりする場面もあって、勇壮ななかに一種の柔かさを感じさせる。

元来、獅子は靈獣であり、天にも昇るその智勇にあやかり、これで悪魔を払い、神明の加護を得て、ただひたすらに生きぬこうとした、農民生活の一端のあらわれである。したがって、その舞いも勇壯で活発で力強い迫力のあるものである。獅子頭を見ただけで幼児は恐怖をうったえ

るほどのものであるが、その獅子が、自分のはだに住まう小さな虫を取ろうとするしぐさや、寝ているところを起こされて立ちあがって舞うしぐさなどには、えもいわれぬユーモアがあり、当時の人々の人情のこまやかな面がうかがわれる。

ともあれ、大太鼓・小太鼓の音にあわせて跳びはねる獅子を見ていると、そのリズムカルな動きと、力強さにしばしの時を忘れさせるものがある。

よい祭りの日に氏神にその舞いを奉納し、祭り当日は氏子の有志宅を請われるままに訪れて舞い歩き、悪魔払いと同時に幸せを授けて回った。

現在では、獅子頭を扱うものもいなくなり、祭礼のたびにその復活が望まれ、ぼつぼつと始めた地区もでてきた。

遠い祖先の生活感情と直結し、郷土芸能の一つでもある獅子舞いは、神輿の渡御とともに、以前に返したいものの一つである。

四 盆おどり

元禄文化が上方（京都・大阪）を中心として発達したのに対し、化政（文化、文政年間）文化は江戸を中心として発展していった。ともに江戸時代における庶民文化の代表的なものである。

さきの獅子舞いや淨瑠璃、歌舞伎がいずれも寛政年間に久万町に広まったように、盆おどりもまた寛政年間のようにである。

寛政といえは化政文化よりも約一〇年ぐらい先がけているようである。獅子舞いが氏神の祭礼と結びついているように、盆おどりは檀那寺の精霊祭りと結びついて発達をとげたものと思われる。

鎖国令によってキリスト教が禁じられ、キリシタン狩りが行われるなかで、それぞれは、各自が信ずる宗派の寺院に登録をなし、檀家と檀那寺の関係を結び、寺院の諸行事に参加したものである。

寺院の行事の最大のもは衆生教化・救済と、精霊の供養である。精霊の供養はなんとといっても孟蘭盆会である。八月一五日に檀信徒はこぞって檀那寺へ参り祖先の霊をなぐさめたものである。寺でもこのとき精霊会を営み、供養をしたものである。この精霊会が終わると、精霊送りの行事として、踊りを踊った。これが盆踊りである。

したがって盆踊りは祖先の霊をなぐさめ、精霊を送るための踊りであるところから、一種の「あわれ」を感じさせる面をもっていた。

現今、全国津々浦々にみられる盆踊りの中には、戦勝を祈念したものと、戦勝を祝ったものとか、作業の能率をあげるためのものとかがあるようだが、久万地方のものは、精霊送りと結びついたもののようにである。

檀那寺は各町村に一か寺ぐらいずつあったらしく、ために檀家はその町村一円であったようである。

盆踊り当日は庄屋の命令で各戸一名以上（世帯主は必ず）寺に集まり、うちわやぼんでんを持って踊った。

踊りもいろいろであったようだ。露峰の例をみると、傘と刀を持って踊る「志賀段七」、タオルを用いる「風呂屋おどり」、ぼんでんを両手に持って踊る「しでおどり」、「伊勢おどり」、「よしこのおどり」、「へいご」、素手で踊る「三つ拍子」、「手おどり」、「弓引き」、せんすを用いる「せんす踊り」、「二本せんす」などと多彩であった。

おはやしは、太鼓やひょうし木が主で所によってかねや笛も用いた。太鼓とひょうし木だけのおはやし、それこそ精霊送りに最もふさわしいものであった。でも歌の文句はそれほど陰気なものではない。

精霊送りが目的ではじまったこの盆踊りも時代の流れには抗しきれず、いつしか若い男女の交わりのかっこうの場となり、ついには県条例で風紀を乱すものとして取締りの対象とされ、明治末期には、盆踊りの群衆を追い散らすために警官が動員されたりもしたようである。風紀を乱すということも事実であった。男女の交際は男子は比較的自由でも、女子はよほどルーズな家庭でないかぎり、厳格に両親に躰られ、男性との立ち話でさえも他人にはみだらな行為とみなされていた時代である。恋愛による自由結婚などは認められていないところのことであるから、盆踊りが縁で、娯楽の少ないこともあろうが、踊りの途中で踊り子が蒸発し、暗がりを与えらんで、恋を語らい戯れたであろうことは、今も昔も変わりのないことである。

八月一五日に庄屋の号令で寺の境内に集まった男衆は、昼の間に大きなヤグラを組み、明かりの準備をなし、踊りの用意を整える。夜にはいるや老いも若きもちつどい、ヤグラの上での拍子と歌声に合わせて、その周囲を輪になって踊り明かしたということである。はなやいだ中に一種の哀調を帯びたこの踊りも、その中間に「ほめのことば」や「ほめ返し」などがはいるにいたっては、当時の人々の人情のこまやかさや、とかく湿っぽいものになりがちなものをごとさらにはなやいだものにしていこうとする配慮がうかがわれる。見る者、聞く者をして、踊りにさそいこむなにかがあるよう思われ楽しくなる。

明治末期に県条例で禁止されたとはいえ、あちこちで受けつがれ、細々ながら今日に残っていることは、それでまた大きな意義がある。レコードにあわせて移入してきた踊り、郷土とはなんの関係も持たない踊りにうち興ずるのでなく、古い伝統と、郷土の祖先の生活感情が結びついたものをこそ、後世に伝えたいものである。

以下にその盆踊りの歌詞を書きとめておく。

〃おどり七月、盆ならよから

(合いの手) ドッコイシヨドッコイシヨ

(以下同じ)

おどりひずけで主に合う

(合いの手) ヤットコセーヨイヤナ、ヨイヤナー

(以下同じ)

〃山が焼けるが、飛ばぬか雉よ

なにが飛びりよか子をすてて

〃ここで歌とうたら、聞こようか知りよか

(聞こえるだろうか、わかるだろうかの意)

川のむかいの二一に

〃兵伍、兵伍と名はよいけれど

兵伍さほどの きりよじやない

〃吉田通れば 二階からまねく

とかもかの子の 振り袖で

〃一つよ 一つ出しましよ 藪から笹を

つけて流しよ やつと短冊を

〇ほめことば

〃待った 待った 待ったというたら待っておくれや首頭さん、かよう申す

私は、これより東また東、石鎚山や裏山に住まいする炭焼番子の子でござる。

ちよつと久万町、用事あり、用事済ませて帰り道、鐘や太鼓の音がする。何かと思えば盆おどり、やれおもしろやこれをほめずに帰りようか、帰つてみや、子に話さない、話しないのはかまわねど、枯れ木も山のにぎおい、びんだれ女も茶の間の人衆、わたしゃ踊りにわくさのにぎわい、ちよいとほめて帰りましょう。

太鼓打ちさんほみょうかな、音頭とりさんほみょうかな、踊り子さんをほみょうかな、太鼓打ちさんほみょうかな、日本諸国諸大名、ときの太鼓でばちがおじょうずか、音がよい、音頭とりさんほみょうかな、夏鳴くせみか虫の声、笙ひちりきや笛の音、奥山の谷々に鳴くうぐいすの声にもにたり。

踊り子さんをほみょうなら、立てばしゃくやく、すわればぼたん、踊る姿はゆりの花、まだまだほめたきことは山々、山で木の数かやのかず、八反畑のけしの数、千里が浜の砂の数、へたな長こうじょうは踊りばんたんのさまたげとなる、夏の夕立ち、豆の葉ぶるい、ざらざらざつと、ほめこんだり”

○ほめ返し

やれありがたや、ありがたや、どこやいすこのたれふんぞ、いやどっこいまちごうた、たれさんぞ、顔を面やしらなみや、顔を面を知つてなら破ればかまを腰にひっかけ、破れぜんすを腰にとどいこみ、踊り子一同ひきつれて、おひざもとまでたどりつき、おん礼返すはずなれど、これ今晩は、踊りばらばらとりかかりいますゆえ、ことばにて、おん礼返しましょう、なんぞくしにておん礼返しましょう、飯ずくしにておん礼返すなら

一で芋飯、二でにぎり飯、三でささげ飯、四で塩飯、五でごもくめし、

六つ麦飯、七つ菜飯、八つ焼飯、九つ米の飯、十で豆腐屋のきらず飯、のどにつまてぎいつぎつ、

ささ、やれこの、ようしよし”(と踊りをつづける)

五 子供の遊び

白 黒

一五呎ぐらいの長さの竹を一呎幅ぐらいに割り、それを八本使つて遊ぶ遊びである。

八本の竹を手に握り一二、三呎ぐらい上になげあげ、手の甲にて受ける。その際片方の端が台の上(遊ぶ場)によって異なるが、竹を置く場所である)についても、全部受けられなくて、一本や二本落ちてよい。ただし、その落ちた竹が表皮のついていないほうか、若しくは肉の部分か、どちらかにそろっていることが条件で、そろってないとだめである。そろっておれば、手の甲で受けた竹を、落ちていゝ竹と同一の状態に手の甲で振り返しながら落としていく。八本が全部同じ方向にむけることができれば「一貫貸した」といつて続けてやることができる。全部が同一の状態に落とせないと相手と交替する。大勢でやるときは次の順番の者と交替する。だから人数はふたり以上でありさえすればよいわけであり、「一貫貸した」「二貫貸した」といつてその貸しが多いほどよいという遊びである。貸されたほうはなんとかして返すというわけで、自然手の動きにくふうを凝らすことになる。この遊びは江戸時代の終わりころから昭和一五年ごろまであった遊びである。これは主として女の子の遊びであった。

コマ回し

○タタキゴマ 直径三疋から四疋ぐらいの木で長さ六、七疋のものをその片方を削って円錐にして作る。たたくむちは藤かずらの髓をとって五〇疋ぐらいとし、その先に、布ぎれか、かずらの表皮の四〇疋ぐらいの長さのものを結びつけて、その布でコマをたたく。これは男の子が秋から冬にかけて始める遊びである。また春先、日当たりのよいところでやって遊んだりもする。長い間回ること、すなわち、一度回り始めるとそれが長く続くのが自慢であった。止まりかけると手にしたむちでたたき、勢いをつけて回す。たたいてから次にたたくまでの間が長いのも自慢の一つであった。最初回し始めはむちの先の布をコマに巻きつけ、コマを地面に押しつけたようにしておいてむちを強く引き同時に押しつけていた手をコマからはなす。そのはなしかた、引き方によってコマが回ったり、回らなかつたりしたものである。このたつきゴマは、大正の終わりころから、ブリキで作り、回すと音が出るように円筒形の部分に五、六ぐらいのすきまが作られているものとなつて店頭にあられた。買うのは、お金もちの子で、貧乏人の子は自分で木を削って作った。自然遊ぶときにも木は木で、ブリキはブリキで仲間を作っていた。お正月のお年玉でようやく買って、ブリキの仲間に入れてもらうこともあった。

コマのけんか

昭和の初めころから、心棒が鉄でまわりに鉄の輪をはめたコマが店頭には並びだした。これは細い綱を巻きつけてほうり投げ、綱を引くと回る。回る時間が相当長いのでその時間の長さを競ったり、回っているコマの

心棒に細い綱をかけて、他の回っているコマに当てて、相手のコマを止める。早く止まった方がまけである。これも男の子の遊びであった。のちに、コマの鉄のわくが部厚く重くなってきた。これはけんかゴマ、といって、相手のコマが回っているところへ投げつけて回し始める。この投げつけたとき、相手のコマの木の部分が割れたり、回っているのが止まったりしたら相手の負けであった。

その他のコマの遊び

チョンカケ 細ひも（糸づな）でコマを回し、その細ひもで回っているコマの心棒を空中につるし上げ、ひもを長く延ばしたり、短く引き上げて遊ぶ。ひもを長く延ばすとき、コマの回転を早くするため右手と左手のひもの端を強くときどき引く。延びきったところでコマを空中にほうり上げ、ひもを短く持ちかえて、コマの心棒を受ける。

コマを上下に動かすだけでなく、大きく前のほうに揺り出す。これを大振りとも言う。このとき足を上げてその下をくぐらせたりもしてその技を競う。

ねんがり

秋、とり入れの終わった田へ出て棒ぐい（長さ七〇疋ぐらい、直径五疋ぐらい）を投げつけて立てる遊びである。

とり入れの終わった田へ、子供たちは、それぞれ棒ぐいを五本、一本と用意して集まってくる。はじめ各自一本ずつ投げて立てておく、ジャンケンで順番を決め、その順番で自分の棒ぐいを取って仲間の棒ぐいに打ちあてて倒す。相手のが倒れ自分のが立っていれば勝ちで倒れた棒ぐいは自分のものとなる。勝てば失敗するまで続けてやれる。自分の

がうまく立たなかつたり、相手のが倒れなければ失敗で次の者と交替する。勝った子供は夕方には棒ぐいを大きな束にして持ち帰ったりもした。主として男子の遊びであったが、男まさりの女の子も仲間に入って騒いだようである。秋のとり入れごろから雪が降り出すまでの遊びであった。

めんがえし（めんざい、く）

この遊びは、明治の終わりころまでであつたらしい。駄菓子屋へ行くとき直径一・五疋から、二疋くらいのもので土で作った小さなおたふくや、ひよっとこ・さる、などの面を売っていた。それを買ってきてやるわけである。ひとりが一個ずつ出し合い、じゃんけんで競技の順番を決める。競技者は表とか裏といって、手に持った面（参加者の出し合った面）をほうり投げる。投げられる面が、競技者のいったとお表なら表に、裏なら裏に、全部がなつていればとれるがでないのと取れない。取れたら、みんなに出し合つてもらつて続けてやれるが、失敗すると次の競技者と交替する。この遊びの問題点は参加者が多いと面が取れにくいことと、面を買うのにお金がいるということであつた。

たなばた紙のつり合い

木綿針に糸をつけ、その糸の端を片方の手で握り、片方の手に針を持って、たなばたさまの時に使う短冊の色がみに投げつけて立てる。このとき、紙は参加者が同数ずつ出し合いそれを積み重ねておく。積み重ねた紙に深くさされば一度に多くの紙が釣り上げられる。浅ければ釣り上げる枚数が少ない。釣り上げた枚数だけ自分のものとなる。この遊びは、たなばたの前後一週間くらい行われたものである。

たこあげ

これは正月に行つたものである。（秋の地方祭）ころから正月あけまでで中心は正月であつた。）

子供たちは自分で竹を細く削つて竹ひごを作り、仙花紙（キズキ半紙）を用いて自分の好きな大きさのたこを作る。ほとんどは四角なたこであつた。これに字を書いたり絵を書いたりして作り上げる。字や絵はたこがよくあがるようにというので龍が多かつた。たこ合戦にちなんでシヨウキ様の絵もあつた。

カルタ

カルタ遊びは、子供とおとなでは違つていた。子供たちは主として「犬ぼうカルタ」おとなは「小倉百人一首」のとり合いである。正月前からはじめて、正月一か月間ぐらいは毎夜、隣近所から若衆や娘が一か所に集まり、カルタ会を催したらしい。金色夜叉の歌の文句に「カルタの会が縁となり」とあるように、若い男女の交際の場でもあつた。